

議題(1) 国民健康保険事業特別会計について(説明要約)

○令和4年度 松山市国民健康保険事業特別会計決算について

【歳入の部】

- ・保険料収入は前年度から3億541万5千円の減収となった。
団塊世代が75歳を迎え国保から後期高齢者医療制度に移行する、いわゆる2025年問題や社会保険の適用拡大などの影響により、国保加入者と保険料調定額が減少したため。
- ・県支出金も1億1,051万7千円減少した。
歳出の保険給付費の減少などにより、県からの普通交付金が減少したため。
- ・これらにより、歳入合計は548億8,549万1千円と前年度から3億4,997万2千円減額となった。

【歳出の部】

- ・総務費は、国保システム更新に伴う委託料などにより2億6,628万1千円増加した。
- ・保険給付費は、加入者の減少などにより1億9,915万4千円減少した。
- ・保険給付費相当分として松山市から県に対して支払う国民健康保険事業費納付金は9,540万1千円増加した。
- ・以上のことから、令和4年度の歳出合計額は515億4,232万2千円と前年度から1億4,520万8千円の増加となった。

【決算総括】

- ・歳入歳出差引額は33億4,316万9千円となり、単年度収支は4億9,518万円の赤字となったが、令和4年度に実施した国保システムの更新に伴う特別交付金の一部、約2億8,000万円が令和5年度に遅れて交付される予定で、令和4年度の実質赤字は2億円程度になる。
- ・保険料率について、令和4年度からの繰越金が33億円余りあり、令和5年度及び令和6年度も健全経営が維持できる見込みのため、そのまま据え置きたいと考える。

以 上